

保育士確保支援金(上峰町保育士等人材確保促進事業助成金)

を申請される先生へ

対象は、保育士の資格／幼稚園の教員免許を有する先生で、下記のとおりです。

※該当有無は支援金の該当確認用資料でご確認ください

	養育支援金	新規就労支援金 (R3.4.1以降から勤務)
常勤(月 120 時間以上勤務)	◎	◎
非常勤(月 80 時間以上 120 時間未満)	—	◎

◎:該当 -:非該当

支払方法:年2回、役場から口座振込

申請方法:各先生から直接、上峰町役場 住民課 子育て支援係へ

※勤務期間が 6 か月未満の方は、支払できません。

手続きに必要なもの

	新規就労支援金		養育支援金	
	A	B	C	D
	月 10,000 円	月 5,000 円	月 10,000 円	月 5,000 円
資格証明等(写し)	◎	◎	◎	◎
雇用契約等勤務がわかるもの (写し)	◎	◎	◎	◎
振込希望の口座の通帳 (カナ名義のページの写し)	◎	◎	◎	◎
世帯全員の住民票	—	—	—	◎

◎:該当 -:非該当